

新学習指導要領の実施に向けて

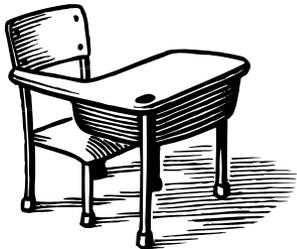
平成23年度徳島県高等学校教育研究大会・看護学会(H23年8月)資料より

①関係法令, 新学習指導要領の趣旨の徹底

②総則の確認

③看護科の改訂の趣旨と内容等の理解

→「解説看護編」参照



高等学校 学習指導要領

平成21年3月告示

改訂の趣旨と 内容等の理解

平成25年度から、
年次進行で実施

平成21年度から
福祉が一部先行実施

平成22年度から
総則，総合的な学習の時間，特別活動
等が先行実施

平成24年度から
数学，理科，理数が先行実施

教科「看護」の目標



看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、
看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、
国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる



目標に変更点はない

- ・医療の高度化，患者の高齢化・重症化等，医療を取り巻く環境の変化により，看護職には，専門性の高い看護判断能力と安全で確実な看護技術の提供及び豊かな人間性が求められている。
- ・看護実践能力の育成を図る看護基礎教育の在り方について検討が進められ，平成20年1月に保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部が改正
 - 単位数の増加と教育内容の拡充
 - 新しいカリキュラムでの看護教育（平成21年度から実施）

教科「看護」改訂のポイント

- (1) フィジカルアセスメント等に関する専門性の高い看護判断能力、安全管理技術や医療機器等に関する安全で確実な看護技術の養成への対応
- (2) 看護倫理・コミュニケーション能力・人権を尊重する態度など人間性豊かな人材の育成への観点



〔各科目の改善事項〕

- 医療の高度化等に対応した、専門性の高い看護判断能力、安全で確実な看護技術の養成、看護倫理やコミュニケーション能力などの豊かな人間性を身に付けた人材の育成を図るために、**「看護の統合と実践」を新設**
- 「看護基礎医学」を「人体と看護」、「疾病と看護」、「生活と看護」の3科目に、
「成人・老人看護」を「成人看護」、「老年看護」、「精神看護」、「在宅看護」の4科目に、
「母子看護」を「母性看護」、「小児看護」の2科目に**再構成**
- 「看護臨床実習」を「看護臨地実習」、「看護情報処理」を「看護情報活用」に**名称変更**



福祉科の科目構成

現行の6科目→13科目

看護に関する学科の原則履修科目

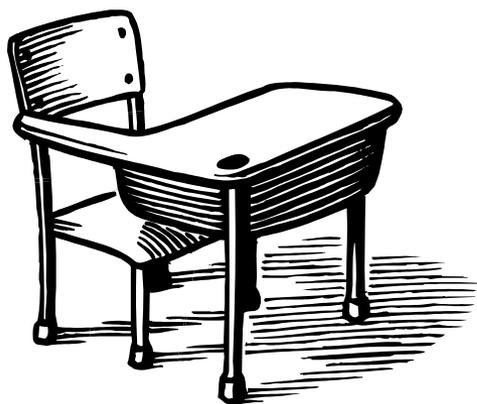
「基礎看護」「看護臨地実習」



新旧科目対照表

新学習指導要領	現行学習指導要領	備考
基礎看護	基礎看護	整理分類
人体と看護	看護基礎医学	
疾病と看護		
生活と看護		整理分類
成人看護	成人・老人看護	
老年看護		
精神看護		
在宅看護		
母性看護	母子看護	整理分類
小児看護		新設 名称変更 名称変更
看護の統合と実践		
看護臨地実習	看護臨床実習	
看護情報活用	看護情報処理	

学習指導の工夫改善 (言語活動の充実)



改訂の 基本方針

- ①教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。
- ②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
- ③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

○ 高等学校学習指導要領解説総則編

(第1章総説第2節 改訂の基本方針)

② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成の バランスを重視すること

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する必要がある。

このため、各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実する。

……(略)……

また、これらの学習を通じて、その基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している。さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することを重視している。



言語の 役割

言語は、
論理・思考や
コミュニケーション
感性・情緒の
基盤です。



言語活動 の充実

思考力・判断力・表現力

などをはぐくむために

各教科等で

記録、要約、

説明、論述などの

言語活動を充実します。

言語活動の充実は、

各教科等を貫く重要な

改善の視点です。

言語活動の充実に関する基本的な考え方①

高等学校学習指導要領 総則

第1款 教育課程編成の一般方針 1

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に**生きる力をはぐくむ**ことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、**基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実**に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、**生徒の言語活動を充実**するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項の5の(1)

各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。



★ ポイント1

各教科の指導において言語活動を充実すること

★ ポイント2

思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から言語活動を充実すること

看護科における言語活動の充実

看護に関する学科においては、これまでも看護科に関する各科目の履修を通して看護に関する基礎的・基本的な知識・技術を身に付けることにとどまらず、

実験・実習という**実際の・体験的な学習**を重視してそれらの知識・技術を**実際に活用できる実践力の育成**に努めてきている。

また、「**看護臨地実習**」などの**学習**を通して、**問題解決能力や自発的、創造的な学習態度の育成**に努めてきている。

看護に関する学科では、今回の改訂を踏まえ、**これらの教育の一層の充実**を図っていくことが求められており、その際、

例えば、実習の成果や課題をまとめた報告書の作成や発表、「**看護臨地実習**」の**成果の発表など言語活動の充実**にも努める必要がある。

言語活動の充実に関する基本的な考え方②

★ ポイント3

教科の特質に応じた言語活動の充実

教科目標を実現するための手立てとして言語活動を充実すること

★ ポイント4

これまでの取組を把握・検証し、効果的な指導に改善していくきっかけに



生徒による発表，討議，ノート記述，レポート作成などの言語活動を活発かつ適性に行い，豊かな言語能力を育成



参考になる資料

平成23年5月，文部科学「言語活動の充実に関する指導事例集【中学校版】」

思考力・判断力・表現力等を育成するためには？

(1) 体験から感じ取ったことを表現する

(例)・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

(2) 事実を正確に理解し伝達する

(例)・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

(3) 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

(例)・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

(4) 情報を分析・評価し、論述する

(例)・学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する

- ・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめてA4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
- ・自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
- ・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

(5) 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

(例)・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする

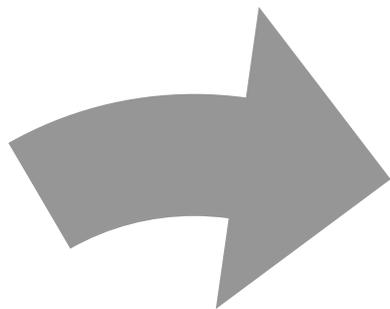
- ・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

(6) 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

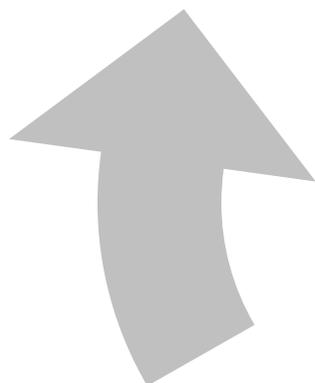
(例)・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う

- ・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

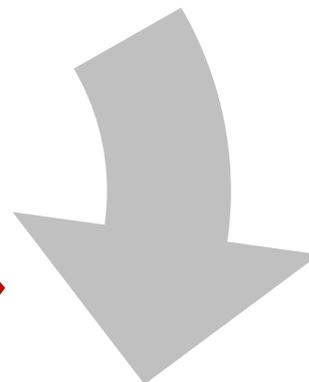
教育目標、教育方針、
学習評価等の見直しと
教育課程への反映



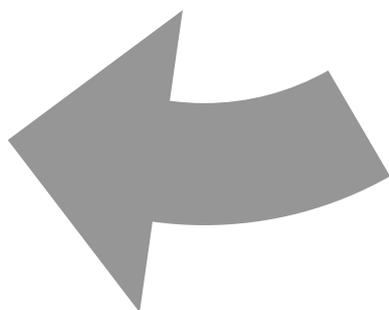
教育内容の改善事項
について
指導計画への具現化



PDCA サイクル



教育成果の適切な評価
とそれを踏まえた
教育活動の改善



新学習指導要領に
対応した
指導案や教材の整備

看護科における「道德教育の充実」

(高等学校学習指導要領解説 看護編 p65)



看護職者として常に**自覚と責任**をもって
行動する態度の育成を重視



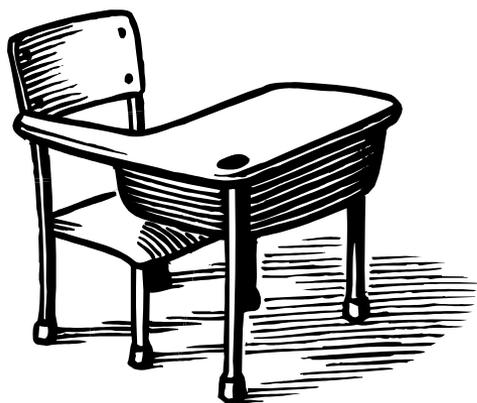
道德教育の目標 (解説 総則編p22)

- ア **人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う**
- イ 豊かな心をはぐくむ
- ウ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する
- エ 公共の精神を学び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する
- オ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する
- カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する
- キ 道德性を養う

全教師の連携協力のもと、年間指導計画に基づき、教育活動全体を通じて、人間としての在り方生き方に関する教育が一層具体的に展開されるよう努める。

指導と評価の一体化

(観点別学習状況の評価の改善)



学習評価 の改善

1. きめの細かな指導の充実や児童生徒一人一人の学習の定着を図ることのできる「**目標に準拠した評価**」による「**観点別学習状況の評価**」や「**評定**」を着実に実施。
(学習評価の在り方の大枠は維持し、**深化を図る。**)
2. 学習評価においても学習指導要領等の**改訂の趣旨を反映**。
3. 学校等の創意工夫を生かす**現場主義を重視した学習評価の促進**。

観点別学習状況の評価

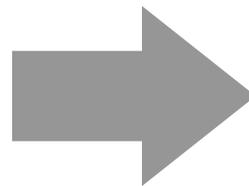
現 行

関心・意欲・態度

思考・判断

技能・表現

知識・理解



新

関心・意欲・態度

思考・判断・**表現**

技能

知識・理解

新学習指導要領で示された 学力の3つの要素と評価の観点とを整理

基礎的な知識・技能



知識・理解

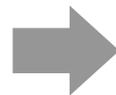
技能

思考力・判断力・表現力



思考・判断・表現

学習意欲・態度



関心・意欲・態度

関心・意欲・態度

各教科が対象としている学習内容に関心を持ち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を児童生徒が身に付けているかどうかを評価



授業や面談における発言や行動等

ワークシートやレポートの作成，発表

※ 授業中の挙手や発言の回数といった表面的な状況のみに着目することにならないよう留意

<工夫の例>

教科の特性や学習指導の内容等も踏まえつつ，ある程度長い区切りの中で適切な頻度で「おおむね満足できる」状況等にあるかどうかを評価

思考・判断・表現

それぞれの教科の知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を児童生徒が身に付けているかどうかを評価



- **論述，発表や討論，観察・実験とレポートの作成**といった新しい学習指導要領において充実が求められている学習活動を**積極的に取り入れ**，学習指導の目標に照らして実現状況を評価
- **思考・判断の結果だけではなく，その過程を含めて評価**

知識・理解

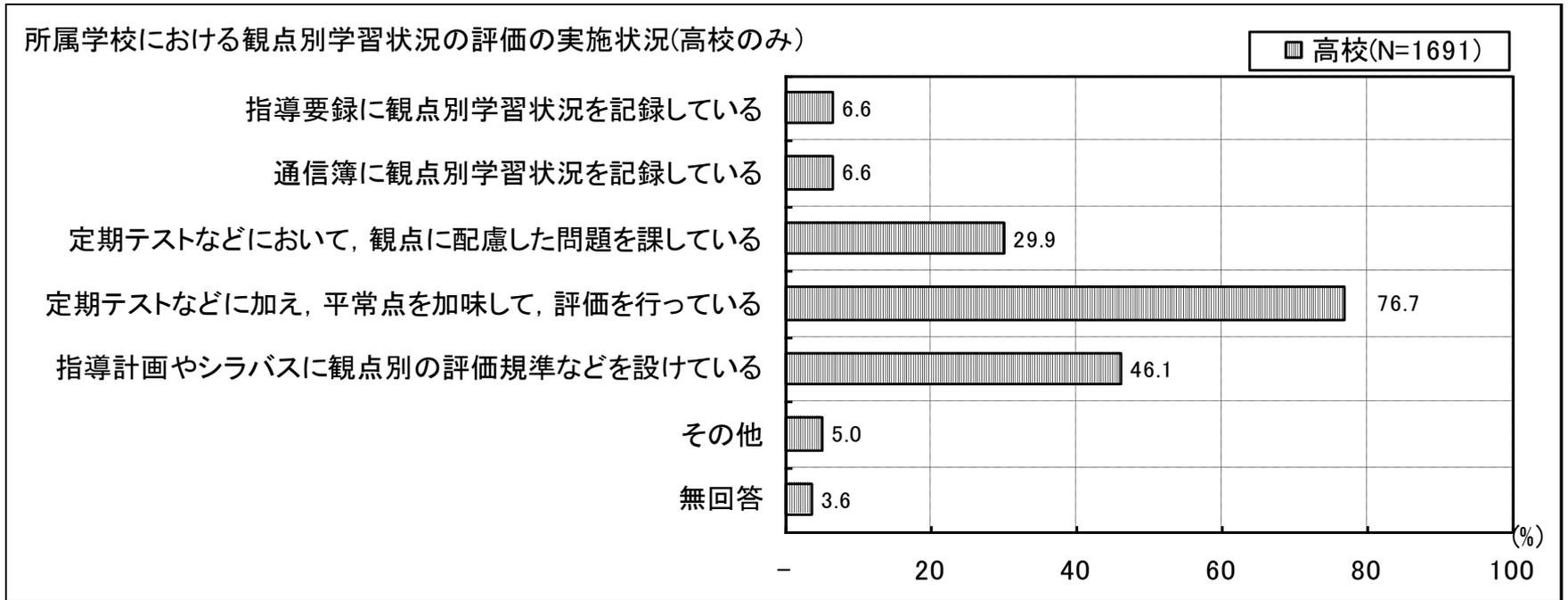
各教科において習得すべき知識や重要な概念等を
児童生徒が身に付けているかどうかを評価

技能

各教科において習得すべき技能を
児童生徒が身に付けているかどうかを評価

※ 基本的には、現在の「技能・表現」で評価している内容は引き続き「技能」で評価

高等学校における学習評価の在り方①



出典:平成21年度文部科学省委託調査 学習指導と学習評価に対する意識調査



小・中学校ほど

観点別評価が定着していない

高等学校における学習評価の在り方②

- 高等学校においても、学習指導と学習評価を一体的に行うことにより、生徒一人一人に学習内容の確実な定着を図り、授業の改善に寄与することが重要



- 高等学校においても、観点別学習状況の評価を推進していくことが必要

- 指導要録の評定についても、観点別学習状況の評価を引き続き十分踏まえることが必要

(ただし、各学校の生徒の特性、進路等が多様であることへの配慮も必要)

看護科の観点の趣旨 新旧比較

新指導要領

関心・意欲・態度

看護に関する諸課題について関心をもち、その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。

思考・判断・表現

看護に関する諸課題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を基に、看護に携わる者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。

技能

看護の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、看護に関する諸活動を合理的に計画し、その技術を適切に活用している。

知識・理解

看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、看護の意義や役割を理解している。

現行指導要領

関心・意欲・態度

看護に関する諸問題について関心をもち、その改善・向上を目指して意欲的に取り組むとともに、創造的、実践的な態度を身に付けている。

思考・判断

看護に関する諸問題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を活用して、適切に判断し、創意工夫する能力を身に付けている。

技能・表現

看護の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、実際の仕事を合理的に計画し、適切に処理するとともに、その成果を的確に表現する。

知識・理解

看護の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、看護の意義や役割を理解している。

効率的・効果的な学習評価をするためには

Plan

指導計画等の作成

Do

指導計画を踏まえた
教育の実施

Check

児童生徒の学習状況,
指導計画等の評価

Action

授業や指導計画等
の改善





学習評価 を通じて

学習指導の在り方を見直すことや
個に応じた指導の充実を図ること、
学校における教育活動を組織として改善することが重要。